

議 長 日程第1「議案第57号平成28年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。（「一般会計はどうするの」の声あり）追加日程でやります。（「追加日程」の声あり）

町 長 議案第57号平成28年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。平成28年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,323万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,687万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。平成28年12月6日提出、松田町長 本山博幸。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは、細部説明に入らせていただきます。

今回の国保会計の補正につきましては、昨年の12月ぐらいから保険給付費が多額となり、28年度に入っても変わらず、15%の平均で伸びてしまっている状況が続いております。今年度の当初予算では前年度より1%の伸びを見込んで積算いたしましたけれども、それを上回っている状況で、それに対応すべく補正をさせていただくものでございます。

それでは、まず4ページをお開き願いたいと思います。4ページ、地方債の補正でございます。県からの貸付金でございますけれども、財務処理上、通常の起債と同じように議会の議決を賜るものでございます。起債の目的は、神奈川県国民健康保険広域化等支援資金貸付要綱の中の保険財政自立支援事業貸付金でございます。5,000万円を借り入れるものでございます。利率につきましては無利子となります。償還の方法ですが、29年度は据置期間とし、30年度から34年度までの5年間で年1,000万円ずつを償還するものです。

次に歳入でございます。10、11ページをお開きください。10、11ページです。款の1、項の1、国民健康保険税。7月に本算定をいたしました上で結果に基

づき、当初予算との差額分129万5,000円を減額補正するものです。

目の2、退職被保険者分の減額につきましては、対象者が減ったための減額補正です。

次に、款の3、国庫支出金、項の1、国庫負担金、目の1、療養給付費等負担金、節の1、現年度分につきましては、保険給付費から保険基盤安定繰入金の2分の1を控除した額の32%が国から交付されるもので、各負担金につきましては実績に基づき算出し、971万4,000円を増額補正するものです。節の2、過年度分につきましては27年度分の精算に伴う負担金でございます。

次に、項の2、国庫補助金、目の1、財政調整交付金。これは市町村間の財政力の不均衡を調整する交付金でございます。概算が出ましたので、その差額分を補正するものです。その下のシステム開発費等補助金は、広域化に伴うシステム改修の補助金でございます。

款の4、項の1、目の1、療養給付費交付金、節の1、現年度分。これは退職被保険者にかかわる療養給付費交付金で、対象となる対象被保険者が減ったことによるもので、4,059万6,000円を減額補正するもので、歳出の退職被保険者療養給付費についてもほぼ同額を減額をしております。

次のページになります。款の6、県支出金、項の1、県負担金、目の3、節の1、財政調整交付金。1,655万3,000円を増額でございます。県から収納率や医療数値の実績などにより交付されるもので、実績から見込んだ額を計上させていただきました。

次に、款の9、繰入金、項の2、基金繰入金、目の1、節の1、財政調整基金繰入金です。現在3,500万円のうちの1,800万円を繰り入れるものです。医療費の不足を補うために繰り入れをさせていただくものです。財政調整基金につきましては、昨年も収支に合わせるために予算化しましたがけれども、結局、取り崩しをしないで済みました。今年度も最後の最後まで歳出の状況を見て判断をしたいと考えてございます。

款の11、諸収入、一般被保険者第三者納付金は交通事故に伴うもので、加害者から医療費相当分を納付していただいたもので2件分になります。

款の12、町債。先ほど、第2表、地方債の補正で説明いたしましたけども、

広域化等支援資金貸付金5,000万円を借り入れるものでございます。

次に14、15ページ、歳出でございます。款の1、総務費。国保広域化に伴うシステム改修に国庫補助金がつきましたので財源補正するものです。

款の2、保険給付費ですが、毎年度補正させていただいているところですが、昨年度は最終的にはここで1億6,000万円を補正させていただきましたけれども、今年度、現時点で1億400万円を補正させていただきます。補正後の10億4,000万円は、昨年の保険給付費とほぼ同額になっております。

項の1、療養諸費、目の1、一般被保険者療養給付費につきましては、現時点での前年度との比較で推計した結果、増加傾向にあることから1億2,484万円を増額補正するものですが、今後の支出状況によって再度補正をさせていただくこともありますことを御承知願います。

次に目の2、退職被保険者等療養給付費につきましては、対象者が減ったことによる今後の見込みを含め、3,917万8,000円を減額補正するものです。

次に項の2、高額療養費について同様に、一般被保険者高額療養費については増額を、退職被保険者等高額療養費については減額するものです。

次のページにまたがりましても、款の3、後期高齢者支援金等、款の6、介護納付金は、国庫支出金の減による財源補正になります。

次に款の7、項の1、共同事業拠出金、目の1、高額医療費拠出金、128万7,000円の増額です。これは国保連から示された額で、やはり全体の医療費が伸びていることを理由に増額になる旨、通知がございました。

次に款の11、諸支出金、項の1、償還金及び還付加算金、目の6、国庫支出金返納金。特定健診事業に伴います返納金で、27年度事業の精算によるもので、27年度に106万2,000円の交付を受けましたけれども、実績の減によりそのうちの5万1,000円を返納するものでございます。

最後に予備費でございます。さきの臨時議会で繰越分の財源を予備費に計上いたしましたけれども、保険給付費等の財源に充てるため3,198万1,000円を減額するものでございます。

今後、年度末までの間に各交付金や負担金などの収入額が確定し、さらに歳出では年度末までの各療養給付費等の見込みを出し、改めて3月補正に補正予

算を出させていただく予定でございますので、その節はよろしくお願いをいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第57号平成28年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。